

4. 景観に関する補助制度(平成28年6月現在)

制度名称	対象住宅・対象者等の要件	対象工事	申請時期	申請できる人	補助等内容	適用期限	同内容工事で併用できる制度	問合せ先	所管課等
17 景観重要建造物	景観重要建造物(地域の自然、歴史等からみて、建物の外観が景観上の特徴を有する建物)	外観の修理・修景及び外観維持のために必要な構造補強等	工事着工前 ※原則として前年度に工事希望の意向を申請されたもの。	所有者、工事の施工主	補助率3分の2 (上限1,000万円)		「耐震改修計画作成補助事業」、 「京町家等・木造住宅耐震改修補助事業」「まちの匠の知恵を活かした京都市耐震リフォーム支援事業」エコポイント(耐震改修)との併用は可(助成金額分控除)	京都市都市計画局 景観政策課 (Tel. 075-222-3397) http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000096839.html	都市計画局都市景観部景観政策課
18 歴史的風致形成建造物	歴史的風致形成建造物(重点区域内で町並みや環境の維持及び向上を図るうえで重要な建物)	外観の修理・修景及び外観維持のために必要な構造補強	工事着工前 ※原則として前年度に工事希望の意向を申請されたもの。	所有者、工事の施工主	補助率2分の1 (上限300万円)		「耐震改修計画作成補助事業」、 「京町家等・木造住宅耐震改修補助事業」「まちの匠の知恵を活かした京都市耐震リフォーム支援事業」エコポイント(耐震改修)との併用は可(助成金額分控除)	京都市都市計画局 景観政策課 (Tel. 075-222-3397) http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000096839.html	都市計画局都市景観部景観政策課
19 歴史的意匠建造物	歴史的意匠建造物(歴史的な意匠を有し、地域の景観のシンボリックな役割を果たす建物)	外観のうち、道路その他公共の場所から見える部分の修理・修景	工事着工前 ※原則として前年度に工事希望の意向を申請されたもの。	所有者、工事の施工主	補助率2分の1 (上限400万円)		「耐震改修計画作成補助事業」、 「京町家等・木造住宅耐震改修補助事業」「まちの匠の知恵を活かした京都市耐震リフォーム支援事業」エコポイント(耐震改修)との併用は可(助成金額分控除)	京都市都市計画局 景観政策課 (Tel. 075-222-3397) http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000096839.html	都市計画局都市景観部景観政策課
20 伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群保存地区(周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的建造物群)内の建物	伝統的建造物：外観の修理・修景及び外観維持のために必要な構造補強 その他の建造物：外観のうち、道路その他公共の場所から見える部分の修理・修景	工事着工前 ※原則として前年度に工事希望の意向を申請されたもの。	所有者、工事の施工主	伝統的建造物群保存地区内の 伝統的建造物 → 補助率5分の4 その他の建物 → 補助率3分の2 (いずれも上限600万円)		「耐震改修計画作成補助事業」、 「京町家等・木造住宅耐震改修補助事業」「まちの匠の知恵を活かした京都市耐震リフォーム支援事業」エコポイント(耐震改修)との併用は可(助成金額分控除)	京都市都市計画局 景観政策課 (Tel. 075-222-3397) http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000096839.html	都市計画局都市景観部景観政策課
21 歴史的景観保全修景地区	歴史的景観保全修景地区(歴史的景観を形成している建造物が存する地域)内の建物	外観のうち、道路その他公共の場所から見える部分の修理・修景	工事着工前 ※原則として前年度に工事希望の意向を申請されたもの。	所有者、工事の施工主	地区内の 地区様式※1：補助率3分の2 (上限600万円) 準様式※2：補助率2分の1 (補助率300万円) ※1：各地区で定める歴史的景観保全修景計画の歴史の様式 ※2：準地区様式に準じる様式		「耐震改修計画作成補助事業」、 「京町家等・木造住宅耐震改修補助事業」「まちの匠の知恵を活かした京都市耐震リフォーム支援事業」エコポイント(耐震改修)との併用は可(助成金額分控除)	京都市都市計画局 景観政策課 (Tel. 075-222-3397) http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000096839.html	都市計画局都市景観部景観政策課
22 界わい景観整備地区	界わい景観整備地区内の界わい景観建造物に指定したもの又は重要界わい景観整備地域内の建造物	外観のうち、道路その他公共の場所から見える部分の修理・修景	工事着工前 ※原則として前年度に工事希望の意向を申請されたもの。	所有者、工事の施工主	<重要界わい景観整備地域内> 地区様式※1：補助率3分の2 (上限600万円) 準様式※2：補助率3分の2 (補助率300万円) <界わい景観建造物> 補助率3分の2 (上限600万円) ※1：各地区で定める界わい景観整備計画の景観の特性を表す地区固有の意匠・形態 ※2：準地区様式に準じる様式		「耐震改修計画作成補助事業」、 「京町家等・木造住宅耐震改修補助事業」「まちの匠の知恵を活かした京都市耐震リフォーム支援事業」エコポイント(耐震改修)との併用は可(助成金額分控除)	京都市都市計画局 景観政策課 (Tel. 075-222-3397) http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000096839.html	都市計画局都市景観部景観政策課